

市民の希望を育む変革の風、国会を揺るがす

2025年夏参議院議員選挙

日本共産党



日本共産党参議院比例予定候補

はたやま和也



1971年生まれ、宮城教育大学卒
衆院議員1期
党中央委員
北海道副委員長



日本共産党参議院茨城選挙区予定候補

高橋誠一郎



1994年生まれ(30才)、茨城大卒
元しんぶん赤旗県記者
党県常任委員・政策委員長、
2024年衆院北関東比例候補



紙智子です。今年7月で4期24年間の参議院議員としての活動を終えることとなりました。これまでの皆さま方のご支援に心から感謝申し上げます。7月の参院選では、はたやまさんと高橋さんを国会に押し上げてください。

新春のつどい

2月1日(土) 14:00より
場所：福祉交流センター
(市役所前)

参院選予定候補も参加します



本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

昨年は、市議会議員選挙・衆院選挙などご支援・ご協力有難うございました。衆院選では、裏金問題をスクープし追及した日本共産党としんぶん赤旗が大きく役割を果たし、自民・公明与党を過半数割れに、その結果国会運営は大きく変化し、これまでのように与党が数の力で悪政を押し通すことができなくなっています。

物価高の下で、暮らしを守る市民の要求は切実です。日本共産党は、市民の皆さんとの共同で前向きに動き始めた政治を、暮らしと仕事、子育て・教育、そして老後も安心できる取手をめざしてがんばります。

2025年を希望の年に日本共産党躍進へ皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

日本共産党 取手市議会議員 加増 みつ子
遠山 ちえ子
本田かずなり

明るい取手

2025年1月1日

発行・日本共産党取手市委員会
取手市井野 3-19-5 ☎ 0297-72-7816



共産党 取手



2025年1月

あけましておめでとうおめでとうございます

いのちと健康、くらしを守る 市民との共同で政治を前に 日本共産党

12月定例会市議会 (12月2日~12月25日)

取手市議会は、石破少数与党政権下での臨時国会中の12月2日から、市長・議員提出議案、請願合わせて25件の審査・議決。政府経済対策に係る市補正予算は、休会後の12月25日本会議で審議・議決。12月市議会の焦点は以下の通りです。

救急車「一部有料化」は例外的 (選定療養費徴収)

茨城県

躊躇せず救急連絡を

本田かずなり



12月2日から茨城県が全国に先駆けて進める救急搬送における選定療養費の徴収制度。緊急性が認められない場合は大病院（JAとりで7,700円）で徴収される制度です。12月10日現在茨城県全体で88件（救急搬送全体の5.8%）で徴収。選定療養費で救急車利用をためらうケースも想定され命の危険が生じます。日本共産党の県要請時に、「救急要請時に救急が必要か市民はどう判断するのか」との質問に、「余程の確信がなければ徴収しない」と回答。私は、市議会一般質問で、「市民に対し正しく周知徹底」を求めました。消防署は「躊躇せず救急連絡を」としています。

取手市・観光協会が毎年補助金約100万円交付する夏まつり、私は「取手の夏まつり/〇〇神社例大祭」とかかれ、市長や議長等の関係企業を含む寄付企業名一覧を掲載したチラシを示して質問。

神社まつりへの補助は政教分離（憲法20条）に反し、「公職者の寄付行為」は公選法違反と追及。市は「補助金はまつり実行委員会に交付している」と答えるだけで「政教分離」については答弁不能。

選挙管理委員会は、「公職者のいかなる名義の寄付も禁止」と公選法199条の4を示し「一般論として違法」と断定しました。

神社のおまつりへ補助金 市長等企業名で寄付

「政教分離」に抵触

「公選法違反」疑惑を質す

加増みつ子



国保基金 42億円活用で

取手市 税率引き下げた場合の

試算額示す

後期高齢者へ移行した世代への

還元策も提案「法令上は可能」と答弁

遠山ちえ子



一貫して国保税引き下げを求め中、基金が他市町村には類をみない40億円を超える額となり、2023年度より18歳以下の被保険者の均等割（年31,000円）を全額減免してもなお、基金は42億円！

物価高騰の今「更なる保険税引き下げを」求めた私に対し、市は、税率ごとの試算額を示しました。同時に後期高齢者へ還元のため基金の一般会計への繰り出しを提案。市は「法令上は可能」としました。これら提案の実現へ、議会内外での共同を広げます。

日本共産党提出

「企業・団体献金の全面禁止を 求める意見書」が可決

自民党議員は反対しました

「国民政治協会」=自民党への政治献金と関連事業の受注額



日本共産党提出

「現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」(案) 自民・公明など反対で否決

日本共産党は、従来の保険証を残し、マイナ保険証と両立して使用できるように国に向けての意見書(案)を市議会に提出。共産党3名の他、とりで生活者ネットワークが賛成、合わせて4名の賛成にとどまり、残念ながら否決されました。



裏金で、政治と民主主義を
売り渡さないで

だいじょうぶですよ

マイナ保険証がなくても、問題なく保険医療は受けられます

12月2日から健康保険証の新規発行が廃止に。でも、今ある保険証の有効期間が切れるまで保険医療は受けられます。マイナ保険証をお持ちでない場合は、その後保険組合や行政から申請なしで資格確認書が送られてきます。その資格確認書で保険医療は問題なく受ける事ができます。

マイナ保険証は12月13日の段階でもまだ4分の1程度の利用にとどまっており、個人情報漏洩や、カードの管理上の問題などから不安を感じている人は75%にも及びます。日本共産党は、マイナカードに不安を抱える市民が多くいるもとの、安全な保険医療を受けられるよう、従来の保険証を残し、マイナ保険証と両立して使用できるように引き続き皆さんと力を合わせます。

